

令和元年度（2019年度） 農林水産常任委員会管内視察の概要

- 1 視察日 令和元年（2019年）7月30日（火）
- 2 視察者 農林水産常任委員会委員（8名）
早田順一（委員長）、高島和男（副委員長）、前川 収、西 聖一、
高木健次、岩本浩治、西村尚武、坂梨剛昭

3 視察の概要

（1）県立農業大学校（合志市）

同校では、グローバル化に対応した人材や地域農業・農村の活性化に寄与する人材の育成・交流拠点としての機能を強化するために、人材育成に必要な5つの機能（「研修」「交流」「宿泊」「相談」「情報収集」）を有する中核施設として、研修交流館を整備している。

今回の視察では、今後の委員会審議等の参考とするため、研修交流館及び館内での講義風景を視察した。

施設は、木造2階建てで、構造材に県産材としては初めてCLT（直交集成板）が使用され、全量県産材が使用されている。

研修交流館の活用については、農業者を対象とした様々な研修や交流の場としてだけでなく、地域の方々にも活用していただけるよう、今後PR方法等を検討していくとの説明があった。



（2）菊鹿ワイナリー（山鹿市）

熊本ワインファーム株式会社と山鹿市では、山鹿市の地方創生に向けた観光と農業の連携拠点として、菊鹿町に官民協働でワイナリーを整備し、ブドウの栽培・ワインの醸造・ワインショップ及びレストランの運営の他、地元産の農産物を使用したスイーツ等の販売を行っている。

今回の視察では、今後の委員会審議等の参考にするため、熊本ワインファーム株式会社における農業参入と6次産業化の取り組み状況を視察した。

熊本ワインファーム株式会社からは、菊鹿町の契約農家30軒を擁し、20年間蓄積してきた栽培と醸造の技術を、今回整備した1.5ヘクタールの自社ブドウ畑に活かしている。現状は、契約栽培の農家のブドウを工場で醸造しているが、2～3年後に自社畑のブドウでワインをつくる計画である。ここで醸造されたワインは、外で一切流通せず、



施設に来ていただいたお客様にだけ提供される商品であるため、限られた能力の中でしっかり付加価値をつけて売っていくことが今後の課題であるとの説明があった。

(3) 山鹿市岳間地区（山鹿市）

同地区は、平成 29 年度（2017 年度）に中山間農業モデル地区支援事業のモデル地区に指定され、自ら作成したビジョンに基づき、多様な所得の確保に取り組み、平成 30 年度（2018 年度）の県農業コンクールでは、地域農力部門特別賞を受賞した。

今回の視察では、今後の委員会審議等の参考とするため、石垣補修や自力施工での圃場拡大による営農環境改善への取組状況等について視察し、

圃場整備については、補助金の制約等があり、外注が難しかったため、住民がリースで機械を借りて施工している。また、官学連携で県立大学の学生に茶畑の被覆作業等に来てもらっており、農業体験を通じた農業理解の促進を図るとともに、労働力確保の糸口にならないかと期待しているとの説明があった。



(4) 松本木材株式会社（荒尾市）

同社は、荒尾市に本社を置き、九州一円から年間15万立方メートルの原木を調達し、木材加工を行っている。

製材品は九州・中国・関西方面へ出荷し、製材端材はチップ化したうえで、製紙用として日本製紙八代工場及び燃料用として株式会社有明グリーンエネルギーに供給している。

今回は、今後の委員会審議等の参考とするため、新たに自己資金で増設した製材ラインの状況を視察した。

最新の製造ラインでは、1日に約6,000本の木材を処理できるが、九州内だけでは間に合わないため、北海道や長野、東北からも集めている。また、製材の際に出る端材や樹皮などを捨てずに、株式会社有明グリーンエネルギーでバイオマス発電に活用しているとの説明があった。



(5) 株式会社有明グリーンエネルギー（荒尾市）

同社は、株式会社石崎商店、松本木材株式会社、株式会社九州バイオテックの出資により設立され、平成 28 年（2016 年）5 月から稼働を開始した木質バイオマス発電所である。

今回は、今後の委員会審議等の参考とするため、バイオマス発電の稼働状況を視察した。

同社からは、荒尾バイオマス発電所（1号機）を平成 28 年（2016 年）6 月に稼働させ、2年後に有明第二発電所を稼働させ、現在、2基稼働させているが、燃料は松本木材及び九州



バイオテックから調達し、県内材の割合は55%程度である。本格稼働の開始前に熊本地震が発生し、熊本市の木材瓦礫が約8万トン発生したことから、うち4万7,000トンを燃料として使用した。また、2基合計で、荒尾市の全世帯を賄える程度の電力である1万1,200kwhを売電しているとの説明があった。

(6) 大浜漁協ノリ共乾施設（玉名市）

ノリ養殖業では、海で養殖したノリ原藻を、漁業者が各自の加工施設で、板ノリに加工して出荷するため、漁業者は、海上作業の後、加工作業にも従事し、労働が長時間にわたっている。また、各個人で加工施設を整備するため、多額の設備投資が必要であり、コスト高の一因になっている。

このような中、大浜漁協では、ノリ共同乾燥施設の整備に取り組み、従来、各漁業者で行っていた加工作業を複数漁業者の共同で実施し、労働時間の大幅な短縮とコスト削減を図っている。

今回の視察では、今後の委員会審議等の参考とするため、玉名市大浜に整備されたノリ共同乾燥施設の状況を視察した。

同漁協からは、第1工場は、整備後10年経過し、機械の更新を行っており、現在、第2工場を建設中である。それを見て、若い人もノリ養殖をやりたいと手を挙げている。ノリ養殖では、労働者の確保が難しく、家族経営の養殖者にはノリ共同乾燥施設が必要不可欠であり、労働時間の短縮等にもつながるとの説明があった。

